

Ⅲ 学校教育

1 学校教育の推進

(1) 教育実践の活動

ア 学校教育の重点指導項目

- (ア) かけがえのない自己の健康と命の大切さを実感し、自他の個性や生き方を認め、夢や希望をもって明るく元気に生きる力としなやかで折れない心を育てる。
- (イ) ICT機器を効果的に活用した学び合いによる教育活動を推進し、「主体的・対話的で深い学び」を通して、生涯にわたって自ら学び続ける力を育てる。
- (ウ) 一人一人を大切に、家庭と連携しながら、きめ細やかで適切な指導・支援を行う。

イ 具体的な指導事項

(ア) 学校経営

- a 児童生徒一人一人に居場所があり、一人一人を大切にする学校づくりをすすめる。
- b 学校教育目標の実現に向けて、全教職員の共通理解と協働体制を確立し、情熱と活力と創意によって指導の充実を図る。
- c 児童生徒の実態や保護者・地域の願いをふまえた、社会に開かれた特色ある教育課程を編成する。児童生徒がどのように学び、どのような資質・能力を身につけられるかを明確にし、その実現を図る。
- d 責任体制を明確にし、各校のグランドデザインに基づき、個々の仕事の効率化を図りながら、具体的活動を通して職責が遂行できるように努める。
- e 学校生活全般にわたる安全点検を常時行い、施設・設備の整備に努めるとともに、感染症対策を意識し、防犯・防災体制の充実と安全意識の高揚を図る。
- f 教育におけるICT化に対応し、情報の収集・活用に努めるとともに、個人情報の保護及び情報公開制度の趣旨を正しく受け止め、情報及び機器の管理の徹底を図る。
- g 幼保小や小中間の連携を図り、継続した支援ができる体制づくりに努める。
- h 学校経営に対する説明責任を自覚して、適切な情報提供や情報発信に努めるとともに、自己評価や学校関係者評価を充実させ、教育活動の改善を図る。
- i 児童生徒や保護者、地域に対して、教職員が尊敬・信頼されるように努める。

(イ) 教科・学習指導

- a 発達段階に応じて、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る。
- b 指導目的を明確にし、児童生徒に分かる・楽しい授業を生み出す指導内容や指導方法・指導時間の工夫改善に努める。
- c 体験学習や問題解決学習を重視し、自ら学び、自ら考える力の育成に努める。
- d それぞれの教科の特性に応じた言語活動の充実を努める。特に、ICT機器を効果的に活用した学び合いにより自分の考えをまとめたり、話したりする活動を取り入れ、学習の充実を図る。
- e 新学習指導要領の全面実施に則した指導と評価のあり方及び「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」を明確にした授業づくりを研究し、その実践に努める。
- f 児童生徒一人一人の理解の状況や習熟の程度などに応じたきめ細やかな指導の充実を図るとともに、家庭と連携して学習習慣の確立に努める。
- g 学習の中で自他の存在や生き方を認めたり、認められたりする喜びを味わわせるなど、学習指導と生徒指導の一体化を図る。

(ウ) 道徳教育

- a 命を大切に、人を思いやる心を育むため、人間尊重の基盤に立った道徳教育を展開し、心のふれあいや道徳的な体験を重視する。
- b 自ら考え判断して、責任ある行動がとれるよう、多面的・多角的に深く考えたり、議論し

たりする「考え、議論する道徳」のあり方を研究する。

- c 児童生徒の人間的な成長を見守り、よりよく生きようとする努力を認め、勇気付ける評価のあり方を工夫する。
- d 「特別の教科道徳（道徳科）」に対する教師の意識の高揚を図り、よりよい資料の収集と指導方法の工夫改善に努める。
- e 道徳教育推進教師が中心となり、道徳教育の全体計画及び別業を作成し、全教師が一貫性のある道徳教育を組織的に展開できるようにする。
- f 家庭や地域社会との連携・協力を密にし、地域ぐるみで児童生徒の道徳性の育成に努める。

(エ) 外国語活動・外国語

- a 「聞くこと」「話すこと」に指導の重点を置き、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむように努める。（中学年）
- b 「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」による実際のコミュニケーションにおいて、活用できる基礎的な技能を身につけるように努める。（高学年）
- c 外国語で聞いたり話したりして、自分の考えや気持ちを伝え合う素地を養ったり（中学年）、目的や状況、場面に応じて伝え合う基礎的な力を養ったり（高学年）するように努める。
- d A L Tなどの人材を効果的に活用し、外国の言語や文化について体験的に理解を深める指導方法を工夫する。
- e 中学校への円滑な接続を見据え、中学年、高学年それぞれの学習内容やねらい等を明確にした実践・評価に努める。

(オ) 総合的な学習の時間

- a ねらいや育てたい力を明確にした題材を用いて全体・年間指導計画を作成し、自ら課題を見付け、よりよく問題を解決したり、自己の生き方を考えたりする資質や能力を育成する。
- b カリキュラム・マネジメントにより横断的・総合的・探究的な学習を展開し、解決に必要な知識・技能を身に付け、探究的な学習のよさを理解できるようにする。
- c 人とのつながりを大切にし、保護者や地域の人々、専門家などと交流して、体験的な学びの実現に努める。

(カ) 特別活動

- a 望ましい集団活動を通して、集団の一員としての自覚を深め、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度の育成に努める。
- b 活動・体験のねらいを明確にした全体計画や各活動・学校行事の年間指導計画を立て、自発的・自治的な活動の質を高める工夫をする。
- c 小・中学校9年間で「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」を視点に、社会で生きて働く資質・能力を育成する。

(キ) 生徒指導

- a 児童生徒一人一人の人格を尊重し、心のふれあいを基本とした学年・学級づくりに努める。
- b 朝や帰りの会・掃除・給食など、日常的な活動を大切にして、自己有用感を高め、居場所づくりと絆づくりに努める。
- c 児童生徒理解や教育相談についての研修を深め、共感的な人間関係を基盤にした一貫性のある粘り強い指導を組織的にすすめる。
- d 日々の生活の中で、自己存在感や自己決定力を高める指導を工夫し、豊かな心と社会の一員としての資質や態度の育成に努める。
- e 基本的生活習慣の定着を図り、自律心と実践力の育成に努める。
- f 児童生徒の実態に即し、家庭や地域、関係機関と連携した指導体制づくりや、小中学校が

相互に連携した生徒指導体制づくりをすすめる。

(ク) いじめ・不登校に対する指導

- a 学校いじめ防止基本方針に従い、いじめに関するアンケートを通して、いじめの実態を具体的かつ継続的に把握するとともに、情報の重要度に応じた校内の「報告・連絡・相談・確認」体制を確立し、「いじめ・不登校対策委員会」などの機能の充実を図る。また、安城市教育センターの教育相談やスクールカウンセラーなどの効果的な活用をする。
- b いじめを当事者同士だけではなく学校全体の問題としてとらえ、予防と早期発見に努めるとともに、いじめは絶対に見逃さない、許さないという毅然とした態度でいじめ解消を図る。
- c 不登校は、どの児童生徒にも起こりうるという認識に立ち、児童生徒が「心の居場所」を実感できるように配慮しながら、全職員が一致協力して人間味のある温かい指導に心がけ、不登校児童生徒に寄り添うようにする。
- d 特に配慮を要する児童生徒については、長期休業前、休業中においても児童生徒や保護者との連絡等を行い、個に応じた支援を行う。
- e ふれあいネット事業及び青少年健全育成会では、その意義や趣旨に立ち返り、一層の充実を図る。
- f 情報モラル教育を学校全体で推進し、児童生徒自身が「被害者とならない、加害者とならない、加害行為に手を貸したり傍観したりしない」という視点で、保護者に啓発していくように努める。

(ケ) キャリア教育・進路指導

- a 進路指導を生き方の指導ととらえ、自分自身の価値を見いだして将来に期待をもつことができるよう、教育活動全体を通じたキャリア教育の実践に努める。
- b キャリア教育の視点で教育活動を見直し、発達段階に応じた系統性のある指導をすすめる。
- c キャリアガイダンス機能の充実や啓発的な体験活動を通して職業観・勤労観を育み、自らの力でよりよい生き方を選択する能力や態度の育成に努める。
- d 持続可能な社会づくりのための担い手づくりを意識し、児童生徒の発達段階をふまえた系統的な指導が行えるように、校内組織と指導体制の充実を図り、学校と家庭・地域との信頼に基づく、個に応じた指導をすすめる。
- e 「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、家庭・地域・社会と目標やビジョンを共有し、連携・協働できる体制づくりに努める。

(コ) 情報教育・情報モラル教育

- a ICT機器の積極的な活用を図り、学習意欲を高めるとともに、児童生徒の情報活用能力の育成に努める。
- b 一人一台のタブレット端末を効果的に活用することにより、学び合いの充実を図る。
- c 携帯電話やインターネット利用における適切な態度や行動を身に付けるなど、道徳との関連を図りながら情報モラル教育の推進を図る。
- d 発達段階に則して「プログラミング的思考」の育成を図る。
- e 家庭と連携を深めながら、情報社会で適正な活動を行うためのものになる考え方と態度の育成に努める。

(サ) 環境教育

- a 学校教育活動全体を通して環境教育を推進し、環境問題への関心を高め、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に取り組む態度や能力の育成に努める。
- b 地域の実態に合った身近な環境問題を取り上げ、学校・家庭・地域社会との連携を通して体験学習、問題解決学習をすすめる。
- c 持続可能な社会の構築につながる見方や考え方を育み、よりよい環境づくりに向けた働

きかけができる実践力を培う。

(シ) 国際理解教育

- a 学校教育活動全体を通して国際理解教育を推進し、発達段階に応じて系統的に指導をすすめる。
- b 外国の人々の生活や文化を理解し、尊重するとともに、郷土や我が国の文化・伝統を大切にする態度の育成に努める。
- c 学校外の人材の活用や体験学習への取り組みを通して、異なる文化や価値観をもつ人々との関わり方や相互理解の重要性に目を向けさせ、国際的視野に立って意思の疎通ができる能力を育む。

(ス) 外国人児童生徒教育

- a 外国人児童生徒の日本の学校教育への適応と日本語の能力向上を図るために、一人一人の能力や実態の把握に努め、学年や能力に合わせた段階的・系統的な指導を日本語適応指導教室、日本語初期指導教室と連携をとりながら、全職員共通理解のもとにすすめる。
- b 外国人児童生徒の母国文化や生活習慣を大切にする指導を心がけ、他の児童生徒の国際理解に生かせるような活躍の場を設定するよう努める。
- c 進路に関する資料の収集や提供に努め、家庭と連携・協力を図りながら、希望のもてる進路選択ができるよう指導をすすめる。

(セ) 学校図書館教育

- a 言語環境の基盤となる学校図書館の役割を明確にするとともに、学校司書や図書情報館と連携して「※1 きーぼ一便」「※2 朝読便」「※3 テーマ便」の効果的な活用を図り、読書センター、学習・情報センターとしての機能を充実させる。
- b 学校司書と連携し、学校図書館の利用指導を充実させ、学校図書館を積極的かつ効果的に利用できる児童生徒の育成に努める。
- c 読書活動を推進し、豊かな情操を育むとともに、読書に親しむ児童生徒の育成に努める。
- d 読み聞かせや環境整備などにおいて、家庭・地域社会と連携し、地域の人材を活用して、学校図書館の積極的な利用に努める。

※1 「きーぼ一便」…個人が図書を学校端末から予約し、配達されるもの。

※2 「朝読便」…1 コンテナ図書20冊のセットで市内各校教室に巡回されるもの。

※3 「テーマ便」…学習テーマに合わせた資料を学校端末から予約し、配達されるもの。

(ソ) 健康・安全教育

- a 健康都市づくりをすすめる安城市の基本的な理念のもと、学校教育活動全体を通して、児童生徒の心身の健康保持増進と体力の向上を図り、生涯を通して健康で安全な生活を送るための基礎を養う。
- b 毎日の健康観察や児童生徒とのふれあいを大切にする中で、心身の問題の早期発見と早期対応を図るとともに、心の健康づくりに努める。
- c 「自分の生命は自分で守る」という自覚と態度を学年に応じて指導する。特に学校内外での感染症対策・生活安全・交通安全・災害安全に対する意識を高め、実際場面に生きる危険予測・回避能力の育成に努める。
- d 学校給食を食育に関して総合的に学習する場とし、感謝の心を育てるとともに、栄養教諭らと連携しながら、健康の自己管理能力を高める指導の充実に努める。
- e 食物アレルギーや病気・けがなどの不測の事態に対処する体制を整備し、緊急時においても早期対応ができるように努める。

(タ) 人権教育

- a 人権尊重の精神を養い、人権問題を直感的にとらえる感性及び人権への配慮が態度や行動に現れる心情の育成をめざす。
- b 児童生徒の発達段階に応じ、学校教育活動全体を通して計画的に学習をすすめるととも

に、教職員の研修を校内で行ったり、進んで研修に参加したりするようにする。

(チ) 特別支援教育

- a 特別支援コーディネーターを中心に、こども園・幼稚園・保育園、保護者、専門家、子ども発達支援センター、医療機関などとの連携を図りながら、障害についての正しい理解の下に一人一人のニーズを的確に把握する。
- b 切れ目のない教育的支援を行うため、「合理的配慮」の観点をふまえ、実態を基に個別の教育支援計画及び指導計画を作成し、全教職員で情報を共有しながら個々のニーズに応じたきめ細やかな指導に努める。
- c さまざまな障害特性や支援の方法に関する研修を推進し、全教職員の共通理解による支援体制の整備に努める。

ウ 少人数学級

(ア) 目 的

小学校 1 ～ 4 年生および中学校 1 年生において学級規模の大きい学級の解消を図り、学級を基盤とした生活指導と学習指導が一体となった、きめ細やかな指導と個性重視の指導を実現する。

(イ) 実施状況

小学校 1 ・ 2 年生は 3 0 人程度、小学校 4 年生は、3 5 人以下になるように、市独自で常勤講師を配置した学級編成を行う。

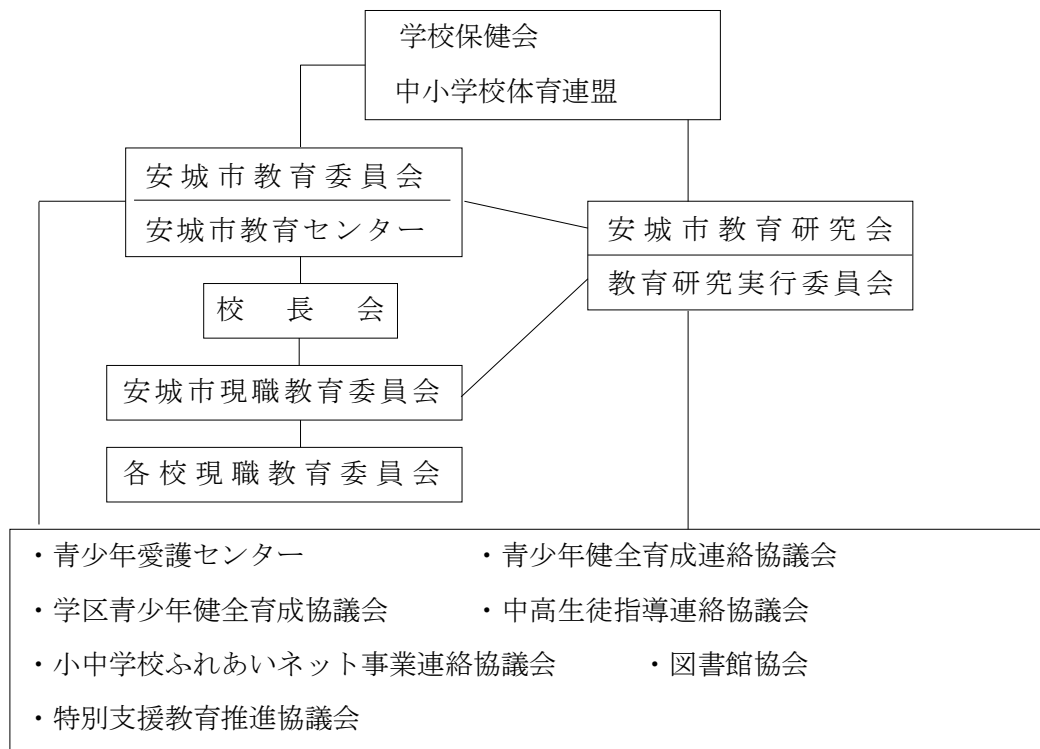
(令和 3 年 5 月 1 日現在)

小学校	実学級数 (通常)	第 1 学年			第 2 学年			第 4 学年		
		児童数	学級数	平均人数	児童数	学級数	平均人数	児童数	学級数	平均人数
東部小	17							78	3	26
錦町小	20							107	4	26.75
高棚小	12							40	2	20
丈山小	22	135	5	27						
二本木小	24	140	5	28						
里町小	18							76	3	25.3
新田小	15	70	3	23.3				71	3	23.7
梨の里小	17							74	3	24.7

※網掛け部分は市費対応少人数学級

エ 現職教育の推進と運営

(ア) 組 織



(イ) 運 営

a 方 針

市教委は校長会、安城市教育研究会、安城市現職教育委員会などと連携し、全教職員の研修を図る。

b 任 務

- 現職教育の運営、推進を図る。
- 基本方針並びに現職教育年間計画を策定する。
- 諸行事の連絡調整を図る。

c 常任委員会

- 校 長 会 代表（2名）
- 教 頭 会 代表（2名）
- 教育研究会 代表（5名）
- 市教委、教育センター（8名）

(ウ) 活 動

a 各校の現職教育（令和３年度）

小 学 校 名	委 嘱	研 究 主 題
安 城 中 部 小		主体的にかかわり考え、学びを深める子の育成 ー学び合いの授業を通してー
安 城 南 部 小		自己をみつめ、他者とともによりよい生き方を求める児童の育成 ー主体的・対話的で深い学びを展開する道徳授業をめざしてー
安 城 西 部 小		より良い自分の実現に主体的に向かう児童の育成 ～S t a g e 1 学級のどの子もできる・わかる・やればできるを実感する取り組み～
安 城 東 部 小		あふれる「もっと！」から、自分の考えを再構築する東部っ子 ～「なぜ？」から始まる学びのサイクルを軸として～
安 城 北 部 小		みんなとかかわり、学びを楽しむ子の育成 ～自分の思いや考えを表現し、学び合う授業づくり～
錦 町 小		主体的に考え、学びを深める子どもの育成 ー学び合いのある授業づくりを通してー
高 棚 小		仲間とつながり、学び続ける高棚っ子の育成 ー一人一人の学びを支える授業づくりー
明 和 小		話を聞く力、納得解を得る力の育成
志 貴 小		主体的・対話的に学びを深めていく志貴っ子の育成 ～児童一人一人のよさを伸ばす授業づくり～
桜 井 小		生き生きと学び 確かな学力を身につける 桜井っ子の育成 ～一人残らず学び合える授業をめざして～
作 野 小	市	仲間と共に 未来を切り拓く 作野っ子の育成 ～主体的に聴き合い、思考を深める授業づくり～
祥 南 小		文章を読んで考えを形成し、学び合いを通して広げられる祥南っ子の育成 ー説明的な文章における基礎的・基本的な知識、技能の習得を通してー
丈 山 小		互いの考えを聴き合い、共に学び合う子の育成 ～主体的・対話的に課題に取り組む算数科の実践を通して～
二 本 木 小		みんながわかる みんなでできる みんなとつくる ーすべての児童が学び合い、育ち合う授業づくりー
里 町 小		わかる・できる・楽しいを実感する児童の育成 ～ＩＣＴ活用と対話的な授業を通して～
桜 町 小		自分の未来を切り拓く桜町っ子の育成 ～真剣に語り、真剣に耳を傾けながら学びを深め合う授業づくりを通して～
桜 林 小	市	学びを深める桜林っ子の育成 ー仲間や地域とつながる授業づくりー
新 田 小		学ぶ喜びを見出し、明日を拓く新田っ子の育成 ～共に認め合い、聴き合える授業づくりを通して～
今 池 小		個の学びを充実させ、仲間とともに、学びを深める子の育成 ～ＩＣＴを活用した「かいのき学習」を通して～
三 河 安 城 小		自分の思いや考えを伝え合い、学び合う子の育成
梨 の 里 小		主体的に明日を拓く梨っ子の育成 ー「ぐるぐる ぽん！」で楽しい授業ー

中 学 校 名	委 嘱	研 究 主 題
安 城 南 中		自らの学びに向けて動き出す生徒の育成
安 城 北 中		自己有用感を育み、学びに向かう生徒の育成 ー視覚支援と学び合いの活動を通してー
明 祥 中		社会に役立つ 自己を高める生徒の育成 ～思いや考えを伝え合い、学びを深める授業づくり～
安 城 西 中		主体的・対話的で深い学びの実現 ー指導と評価の一体化ー
桜 井 中	市	学びを深める生徒の育成 ～「つかむ」「立ち止まる」「振り返る」を取り入れた授業づくりを通して～
東 山 中	市 (発表)	わたしを信じる みんなを信じる ー確かな自分軸をつくる「きき合い」の授業ー
安 祥 中		みんなで考え、みんなで話し合い、みんながわかる
篠 目 中		自分の考えをもち、共に問題解決に向かう生徒の育成 ～指導と評価の一体化と“愛CT”活用～

- b 教育研究発表会
研究委嘱校の研究発表（東山中学校）
- c 各種研修、講座、講演会

研 修	校長・教頭合同研修 教務・校務・養護教諭合同研修 学校事務職員研修 学校事務職員新規採用者等研修（2回） 3年教員研修 養護教諭基礎研修 授業デザイン研修 海外教育視察研修 エピペン研修	教務・校務・情報担当合同研修 学年主任研修 初任者研修（4回） 2年教員研修 教職基礎研修（2回） いのちの教育推進研修 安城市研究推進報告会 指導員県外研修
開設講座	コンピュータを文具に変える学習の模索 いのちの教育サポートプランを生かした「子ども理解」 （hyper-QU利活用） いのちの教育サポートプランを生かした「授業づくり」 （ピア・サポート、カウンセリングマインド講習） 学校司書とともに育む本に親しむ児童生徒づくり 私の授業づくり授業実践のヒント	
講 演 会	教育センター講演会	

- d ふれあいスピーチ広場、音楽会、教育展準備、教育展、教育合同作品展（5年一巡で実施）

内 容	目 的	特 色
教育展 （平成 29 年度）	・児童生徒の日常の学習活動発表の場として、その成果を展示する。 ・市の教育の現状や実態をもとに、学校教育、家庭教育の方向を示す。	・市内全小中学校の学校紹介 ・創意工夫のある屋内・屋外展示 ・教育全領域にわたる児童生徒の作品、活動の様子を紹介
教育合同作品展 （平成 30 年度） かがくのひろば・あしあと展（特別支援学級・安城特別支援学校児童生徒作品）	・児童生徒の表現活動の発表の場として、その成果を展示する。 ・児童生徒の研究心の育成と科学教育の振興ならびに情操の育成を図る。	・市内小中学校全てが参加 ・「かがくのひろば」は「あしあと」展と共催で毎年実施し、終了後各学校への巡回展示、「作品集録」を発行
ふれあいスピーチ広場 （令和元年度）	・児童生徒の日常の言語表現活動の発表の場として、その成果を示す。 ・話す・聞く能力の育成を図る。	・市内小中学校全てが参加 ・創意工夫のある様々なスピーチ形態
音楽会 （令和 2 年度）	・音楽教育への理解とその進展を図る。	・市内小中学校全てが参加し、4ブロックに分かれ各 20 分の舞台を構成 ・8 中学校吹奏楽の合同演奏 ・全体テーマをもとに各ブロックごとにテーマをもって発表
教育展準備 （令和 3 年度）	・教育全領域にわたる児童生徒の追究の充実を図り、次年度に生かす。	・児童生徒など広くアイデアを募り、次年度に生かす。

e 教育講演会

市内教職員の教養を高め、資質の向上を図る。

f 特別支援教育推進協議会

●目的 特別支援教育の推進を図る。

●主な事業 特別支援教育の啓発と普及

障害のある児童生徒の調査及び研究

その他特別支援教育推進のために必要な事業

オ 現職教育訪問

訪問の着眼点	(1) 特色ある教育課程の編成と実施の現状 (2) 学習指導の多様化、充実についての諸方策と実践 (3) 学習指導要領の趣旨をふまえた教育の実践 (4) 生徒指導上の問題点とその対策 (5) 安全教育＜交通安全・保健安全・安全管理＞への取り組みの状況 (6) 進路指導の現状と問題点 (7) 教育環境の整備状況 (8) 新規採用教員の研修状況 (9) 教職員の心身の健康 (10) 諸帳簿の記載、保管状況
実施期間	現職教育訪問 （6月～11月）毎年各校1回

カ 指導員訪問

各校の教科指導の現状や実態をもとに、教育の将来的展望に立ち、教育全般の向上に寄与する目的をもって、現場教育の担当者から指導員を選任し、指導にあたっている。

国語、社会、算数・数学、理科、生活、音楽、図工・美術、体育、家庭、技術、英語、道徳、特別活動、総合学習、生徒指導、図書館教育、情報教育、養護、特別支援教育の各指導員で次のような訪問指導を実施している。

(ア) 年間指導計画に基づく計画訪問

(イ) 市教委と一体となった現職教育訪問

(ウ) 各校の要請に応じる要請訪問

(2) 教育センターの活動

ア 発 足 平成6年4月1日

イ 運営方針

市内小・中学校教育の研究・研修センターとして、教職員の研究活動の援助・推進を図るとともに、安城市の教育文化の向上と振興を図る。そのために、研修・調査研究・教育相談・教育情報活用に関して、研究活動の推進とさらなる活性化を図る。

ウ 重点目標

「時代が求める教育課題への対応」と「蓄積された研究成果の活用」に主眼を置き、令和3年度学校教育の指導方針である「いのちの教育」「学び合いのある授業づくり」「一人一人を大切にしたいきめ細やかな支援」を踏まえ、学校における教育活動への支援事業の充実に努める。

(ア) 教職員として必要な実践的指導力と専門性を高める。 【研修事業】

(イ) 教職員の資質向上につながる調査研究と研修を支援する体制の充実に努める。

【調査研究事業】

(ウ) いじめ・不登校や進路・適性等に関する相談をはじめ、保護者や教職員のさまざまな相談に応じる。 【教育相談事業】

(エ) 「学び合い」の授業づくりのために、教育関係情報の収集や共有化を進める。

【教育情報活用事業】

エ 組 織

◇ 教育センター職員

学校教育課長、所長、研究係長、指導主事(2)、社会教育指導員兼家庭相談員(13)、適応指導教室指導補助員(2)、臨床心理士(6)、情報処理技術者、事務職員、夜間管理人(3)

◇ 教育センター企画運営委員

小中学校長会長、安教研会長、教育相談専門家、PTA連絡協議会長、安教研教務研究委員会委員長、子ども発達支援課長、青少年の家所長

オ 事 業

(ア) 教育研修

- a 市教委主催研修会の企画・運営
- b 希望参加による開設講座の開催
- c 講演会の開催

(イ) 教育調査研究

- a 文部科学省、県教委研究補助による研究
- b 市教委指定研究による研究

- いのちの教育推進研究 ①こころの教育(4名)
- ②自尊感情(4名)
- ③幼保小接続(4名)

④小中高接続（４名）

●ICT 利活用研究（効果的な活用）（４名）

●ICT・プログラミング教育研究（授業づくり）（４名）

c 派遣研究生

６名を愛知教育大学、名古屋学芸大学へ派遣し研究を深め、資質向上を図るとともに、研究成果を各小中学校の現職教育等へ還元する。

d 自主研究グループ

研究活動の推進援助を図り、各自の力量を高めるとともに、地域に生きる教職員の親和共励を図る。

●健康教育研究「はぐくみ」の会 ●「教師力」を高める「勇気づけ」の心理学

●「できた」を増やす学習支援の会

e 教育研究論文の募集

- | | | |
|---------------|----------------|------------|
| (a) 教科指導 | (b) 道徳科 | (c) 外国語活動 |
| (d) 総合的な学習の時間 | (e) 特別活動 | (f) 特別支援教育 |
| (g) 教育相談 | (h) 学校・学年・学級経営 | |
| (i) 生徒指導 | (j) 進路指導 | (k) 健康教育 |
| (l) その他 | | |

f 教職員の研究相談

- ・研究・実践上の諸問題について、随時教職員の相談に応じる。
- ・研究図書、資料提供、実践例の紹介、講師・研究校情報の提供を行う。

g 関係教育機関との連携研究

全国教育研究所連盟、東海北陸教育研究所連盟への加入により、先進的な研究の交流を行い、本センターの研究について積極的に紹介していく。

h 研究紀要の発刊（第５８集）

(7) 教育相談

a 来所相談 担当：社会教育指導員

月曜日～金曜日 午前９時～午後５時

b 電話相談 担当：社会教育指導員 *こころの電話 7 6 - 9 6 7 4（くろうなし）

月曜日～金曜日 午前９時～午後５時

c ふれあい相談 担当：臨床心理士

月曜日～金曜日 午前１０時～正午、午後１時～午後５時

*月曜日は夜間の相談（午後５時～６時）を実施する。

*相談内容に応じて親子並行面接を行う。

d 訪問相談（いじめ・不登校、進路・適性等）担当：つながりディレクター及び臨床心理士

月曜日～金曜日（必要に応じて）

e 適応指導教室「ふれあい学級・ふれあい学級北教室・ふれあい学級南教室」の運営

不登校児童生徒が学校復帰や社会的自立に向かうよう、個別指導、集団適応指導、生活指導、補充学習およびカウンセリング等を行う。

月・火・水・金曜日 午前9時～午後3時

木曜日 午前9時～正午

※ふれあい学級北教室・ふれあい学級南教室は月曜日閉館

f 教職員相談

月曜日～金曜日 午前9時～正午、午後1時～午後5時

(エ) 教育情報提供

a 教育情報の収集・提供（インターネットによる情報提供）

●教育図書の充実と活用（視聴覚教材を含む）

●教育図書・研究資料 9, 407冊

●教育関係文献目録の編集・発行

●小・中学校への視聴覚教材の貸出

b 教材の自作開発援助

c 教育機器利用の研究・促進

d 教育センター情報ネットワークによる教育情報の提供

e 教育センター所報「啐啄」の発行

(オ) その他

a 「かがくのひろば」の審査会開催

b 全国、東海北陸教育研究所連盟との連携

2 児童生徒と教職員

(1) 幼小中学校児童生徒数

小学校児童数

(令和3年5月1日現在)

	学年別 学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		普通学級計		特別支援学級学年別児童数						特別支援 学級数	合 計	
		児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	1	2	3	4	5	6			計
1	安 城 中 部 小	78	3	72	3	110	4	82	3	102	3	100	3	544	19	2	1	2	2	3	3	13	3	557
2	安 城 南 部 小	76	3	95	3	92	3	96	3	86	3	91	3	536	18	3	5	1	0	1	5	15	3	551
3	安 城 西 部 小	74	3	99	3	98	3	90	3	85	3	101	3	547	18	2	1	4	2	1	4	14	3	561
4	安 城 東 部 小	87	3	85	3	95	3	78	3	74	2	82	3	501	17	3	1	1	1	4	1	11	3	512
5	安 城 北 部 小	118	4	114	4	131	4	134	4	133	4	123	4	753	24	4	1	3	1	2	4	15	3	768
6	錦 町 小	125	4	88	3	102	3	107	4	90	3	97	3	609	20	1	2	2	4	3	2	14	4	623
7	高 棚 小	44	2	44	2	50	2	40	2	53	2	45	2	276	12	0	4	2	0	0	0	6	2	282
8	明 和 小	63	2	56	2	70	2	48	2	64	2	62	2	363	12	1	2	2	1	1	0	7	2	370
9	志 貴 小	19	1	17	1	41	2	24	1	34	1	31	1	166	7	0	0	0	1	0	1	2	1	168
10	桜 井 小	152	5	151	5	159	5	135	4	160	4	150	4	907	27	6	6	4	5	1	1	23	6	930
11	作 野 小	96	3	92	3	100	3	99	3	87	3	103	3	577	18	2	2	2	4	3	1	14	3	591
12	祥 南 小	42	2	52	2	48	2	52	2	44	2	54	2	292	12	1	2	2	4	3	6	18	4	310
13	丈 山 小	135	5	119	4	112	4	97	3	115	3	100	3	678	22	4	5	0	6	1	1	17	4	695
14	二 本 木 小	140	5	119	4	122	4	124	4	114	3	139	4	758	24	5	4	2	6	1	3	21	4	779
15	里 町 小	76	3	95	3	84	3	76	3	98	3	92	3	521	18	3	0	2	3	1	6	15	3	536
16	桜 町 小	68	2	90	3	89	3	97	3	109	3	112	3	565	17	3	3	2	2	3	2	15	4	580
17	桜 林 小	91	3	94	3	99	3	95	3	90	3	109	3	578	18	0	2	0	1	3	1	7	2	585
18	新 田 小	70	3	56	2	62	2	71	3	81	3	63	2	403	15	0	1	1	1	2	2	7	2	410
19	今 池 小	65	2	49	2	59	2	69	2	56	2	67	2	365	12	4	2	1	0	4	2	13	3	378
20	三河安城小	112	4	91	3	108	4	88	3	109	3	88	3	596	20	2	2	4	3	2	2	15	4	611
21	梨 の 里 小	82	3	79	3	96	3	74	3	86	3	78	2	495	17	1	2	2	2	2	2	11	2	506
小学校計		1,813	65	1,757	61	1,927	64	1,776	61	1,870	58	1,887	58	11,030	367	47	48	39	49	41	49	273	65	11,303

中学校生徒数

	学年別 学校名	1年		2年		3年			普通学級計		特別支援学級学年別生徒数					特別支援 学級数	合 計
		生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級		生徒	学級	1	2	3		計		
1	安 城 南 中	281	9	276	7	271	7		828	23	4	8	5		17	3	845
2	安 城 北 中	288	9	299	8	300	8		887	25	8	5	6		19	4	906
3	明 祥 中	156	5	131	4	132	4		419	13	2	3	1		6	2	425
4	安 城 西 中	278	8	267	7	268	7		813	22	2	4	2		8	2	821
5	桜 井 中	211	7	237	6	212	6		660	19	2	7	1		10	2	670
6	東 山 中	271	8	248	7	228	6		747	21	1	4	2		7	3	754
7	安 祥 中	193	6	193	5	169	5		555	16	2	4	1		7	2	562
8	篠 目 中	240	7	232	6	237	6		709	19	4	4	10		18	3	727
中学校計		1,918	59	1,883	50	1817	49		5,618	158	25	39	28		92	21	5,710

安城市小中学校 児童生徒総計									16,648	525					365	86	17,013
----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--------	-----	--	--	--	--	-----	----	--------

幼稚園・幼保連携型認定こども園園児数

幼稚園 (令和3年5月1日現在) () は学級数 単位：人

幼稚園名	満 3 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合 計	定 員
石橋幼稚園	0 (0)	82 (4)	99 (3)	68 (3)	249 (10)	310
ともえ幼稚園	2 (1)	56 (3)	60 (2)	41 (2)	159 (8)	350
二本木幼稚園	7 (1)	98 (4)	98 (3)	98 (3)	301 (11)	360
愛知学泉大学附属幼稚園	0 (0)	104 (4)	105 (3)	99 (3)	308 (10)	314
愛知学泉短期大学附属幼稚園	0 (0)	69 (3)	76 (2)	70 (2)	215 (7)	209
愛知学泉大学附属桜井幼稚園	0 (0)	96 (4)	102 (3)	102 (3)	300 (10)	280
合計	9 (2)	505 (22)	540 (16)	478 (16)	1,532 (56)	1,823

幼保連携型認定こども園

こども園名	満 3 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合 計	定 員
安城こども園	0 (0)	65 (3)	62 (3)	70 (3)	197 (9)	240
さくのこども園	0 (0)	70 (4)	79 (3)	75 (3)	224 (10)	260
安城北部こども園	0 (0)	29 (2)	31 (2)	20 (1)	80 (5)	140
東栄こども園	0 (0)	32 (2)	40 (2)	45 (2)	117 (6)	140
根崎こども園	1 (1)	30 (1)	30 (1)	26 (1)	87 (4)	100
てらベクリエイティブこども園	5 (1)	57 (2)	58 (2)	50 (2)	170 (7)	306
子宝保育園	0 (0)	17 (1)	17 (1)	18 (1)	52 (3)	102
慈恵幼稚園	0 (0)	98 (4)	104 (4)	104 (4)	306 (12)	315
第二慈恵幼稚園	0 (0)	100 (4)	102 (4)	101 (4)	303 (12)	345
合計	6 (2)	498 (23)	523 (22)	509 (21)	1,536 (68)	1,948

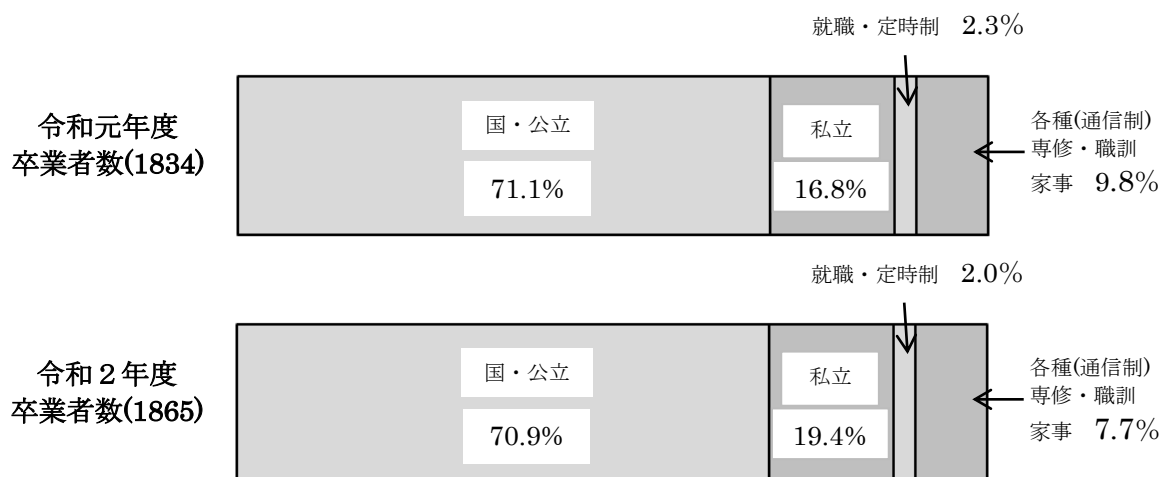
(2) 教職員数

(小中学校)

(令和3年5月1日現在) 単位：人

種別 学校名	校 長	教 頭	教 員				市 常 勤 講 師	栄 養 教 諭 ・ 職 員	計		再任用職員		事 務 職 員	校 医					用 務 員
			教 諭		養 教	県 講 師								学 校 医	歯 科 医	眼 科	耳 鼻 科	薬 剤 師	
			男	女					男	女	フル	ハーフ							
安 城 中 部 小	1	1	6	19	1	3			9	22			1	1	1	1	1	1	1
安 城 南 部 小	1	1	4	21	1				6	22		2	1	1	1	1	1	1	1
安 城 西 部 小	1	1	7	16	1	2			8	20		1	1	1	1	1	1	1	1
安 城 東 部 小	1	1	6	15	1		1		8	17	1	1	1	1	1	1	1	1	1
安 城 北 部 小	1	1	9	20	1	4			13	23		1	1	1	1	1	1	1	1
錦 町 小	1	1	7	20	1		1		9	22		1	1	1	1	1	1	1	1
高 棚 小	1	1	6	9		2 養教1	1		9	11		1	1	1	1	1	1	1	1
明 和 小	1	1	7	8	1	1			8	11	2 栄養1		1	1	1	1	1	1	1
志 貴 小	1	1	4	4	1	1			6	6			1	1	1	1	1	1	1
桜 井 小	1	1	10	24	1	5			15	27		4 養教2	2	1	1	1	1	1	1
作 野 小	1	1	7	17	1				8	19		2	1	1	1	1	1	1	1
祥 南 小	1	1	4	18	1	2			6	21			1	1	1	1	1	1	1
丈 山 小	1	1	7	21	1	2	1	1	10	25		2	1	1	1	1	1	1	1
二 本 木 小	1	1	8	24	1	4	1		11	29		1	2	1	1	1	1	1	1
里 町 小	1	1	6	17	1	1	1		8	20		1	1	1	1	1	1	1	1
桜 町 小	1	1	6	18	1	2		1	8	22			1	1	1	1	1	1	1
桜 林 小	1	1	7	15	1	2			10	17			1	1	1	1	1	1	1
新 田 小	1	1	6	11	1	1	2		10	13			1	1	1	1	1	1	1
今 池 小	1	1	7	12	1			1	8	15		2	1	1	1	1	1	1	1
三河安城小	1	1	8	20	1	1			10	22		1	1	1	1	1	1	1	1
梨 の 里 小	1	1	5	16	1	1	1		8	18			1	1	1	1	1	1	1
小 学 校 計	21	21	137	345	20	34 養教1	9	3	188	402	3 栄養1	20 養教2	23	21	21	21	21	21	21
			482							590									
安 城 南 中	1	1	24	14	1	6 養教1			27	20		3	2	2	2	1		1	1
安 城 北 中	1	1	18	21	2	10		1	25	29		1	2	2	2	1		1	1
明 祥 中	1	1	14	8		3 養教1			16	11			1	1	1	1		1	1
安 城 西 中	1	1	17	21	1	4 養教1			20	25	1	1	2	1	1	1		1	1
桜 井 中	1	1	20	11	1	5		1	26	14			1	1	1	1		1	1
東 山 中	1	1	23	11	1	5			28	14		1	2	1	1	1		1	1
安 祥 中	1	1	17	11	1	4			22	13			1	1	1	1		1	1
篠 目 中	1	1	19	15	1	5			23	19		2	2	1	1	1		1	1
中 学 校 計	8	8	152	112	8	42 養教3	0	2	187	145	1	8	13	10	10	8	0	8	8
			264							332									
総 合 計	29	29	289	457	28	76 養教4	9	5	375	547	4 栄養1	28 養教2	36	31	31	29	21	29	29
			746							922	32								

(3) 中学卒業者の状況



(4) 児童生徒数推計

	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
小学校	11,303	11,082	10,997	10,909	10,639	10,466
中学校	5,710	5,735	5,651	5,471	5,504	5,406

※令和3年度は5月1日現在の児童・生徒数の実数。

※令和4年度以降は、令和3年5月1日現在の入学前人口より推計し算出。

3 心身の健全育成活動

(1) 学校教育関係体育行事

ア 令和3年度行事

5月・各小学校運動会	9月・各中学校体育大会
6月・安城市中学校春季陸上競技大会	・安城市中学校新人体育大会
7月・安城市中学校選手権大会	10月・各小学校運動会
・西三河中学校選手権大会	・西三河中学校駅伝大会
8月・愛知県中学校選手権大会	11月・愛知県中学校駅伝大会

イ 令和2年度児童生徒の体位平均値

区 分			身 長 cm			体 重 kg		
			市平均	県平均	全国平均	市平均	県平均	全国平均
小 学 校	1年	男	117.3	116.2	116.5	21.7	21.2	21.4
		女	116.4	115.4	115.6	21.2	20.8	20.9
	2年	男	123.2	122.5	122.6	24.7	24.3	24.2
		女	122.6	121.1	121.4	24.2	23.2	23.5
	3年	男	129.2	127.8	128.1	28.4	27.0	27.3
		女	128.8	127.1	127.3	27.5	26.2	26.5
	4年	男	134.6	133.1	133.5	32.2	30.2	30.7
		女	134.7	132.9	133.4	30.8	29.7	30.0
	5年	男	140.1	138.4	139.0	36.1	33.4	34.4
		女	141.3	140.4	140.2	35.2	34.4	34.2
	6年	男	146.8	144.9	145.2	39.9	38.4	38.7
		女	147.7	146.4	146.6	40.3	38.2	39.0
中 学 校	1年	男	153.8	152.3	152.8	45.4	43.4	44.2
		女	152.3	151.3	151.9	43.8	43.2	43.8
	2年	男	161.2	159.4	160.0	50.3	48.5	49.2
		女	154.4	154.4	154.8	47.1	46.7	47.3
	3年	男	165.2	164.8	165.4	54.0	53.3	54.1
		女	156.4	156.4	156.5	49.9	49.6	50.1

備考 新型コロナウイルス感染症による臨時休業のため、令和2年度は6月～9月に測定。(例年4月～6月)

県平均及び全国平均については令和元年度の数値。

(2) 学校保健

学校保健会

目 的	学校教育における保健衛生の普及、推進
表 彰	よい歯の子表彰を毎年実施
組 織	学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校長、保健主事、養護教諭 その他学校保健関係者
行 事	学校保健大会（研究発表・表彰） よい歯の子募集

(3) 独立行政法人日本スポーツ振興センター

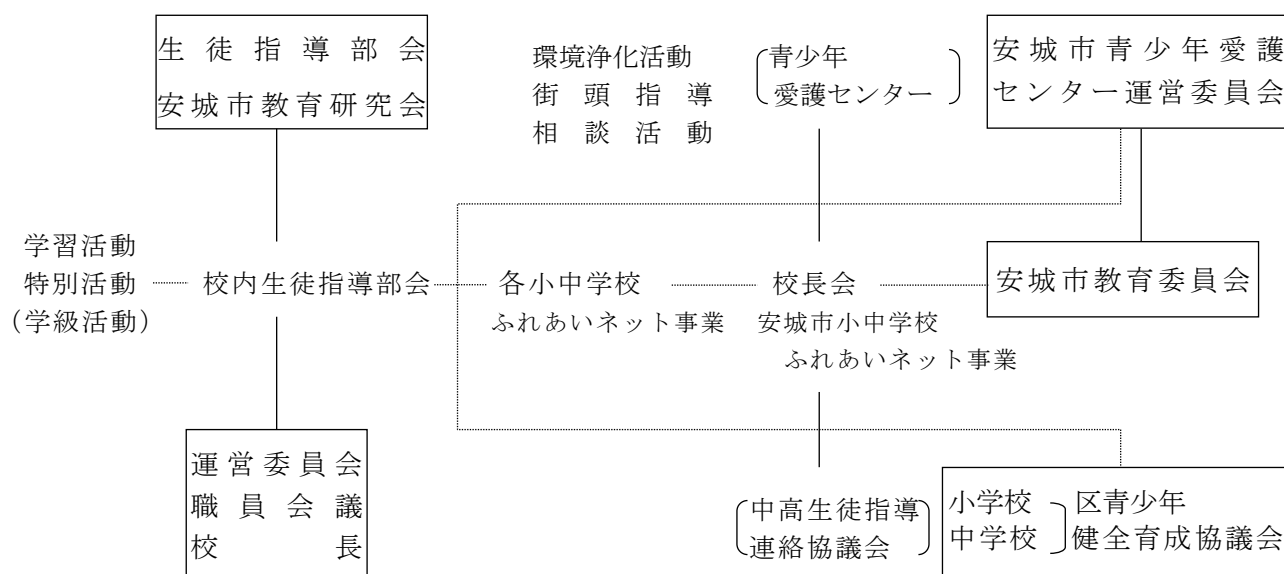
心身ともに健康な児童・生徒の育成に資することを目的とし、学校安全の普及充実と災害共済給付関係の事務を行っている。

学 校 安 全 学校安全については当会の災害共済給付事務に伴う災害報告書による児童・生徒の災害の事例、実態を把握し、これを調査分析し学校安全の充実に役立てている。

また、この資料については、毎年発行の「児童・生徒 発育と健康状態」に編集掲載している。

災害共済給付 災害共済給付については、学校の管理下で発生の災害について（1件5,000円以上）、センターへの医療費の請求を行っている。また、死亡見舞金、障害見舞金の制度もある。

(4) 生徒指導推進の組織



4 野外教育活動

目 的 自然に囲まれた環境の中で、豊かな人間性の育成を図る。

キャンプ場	安城市作手高原野外センター			安城市茶臼山高原野外センター		
開設年月日	昭和47年4月			昭和58年4月		
所在地	愛知県新城市作手白鳥字本宮辻1番地4 電話 0536-37-2107			長野県下伊那郡根羽村3370番地42 電話 0265-49-2627		
所在地の緯度・経度	北緯 34° 55' 35.3" 東経 137° 25' 35.4"			北緯 35° 13' 17.9" 東経 137° 39' 28.4"		
環境	本宮山山系の山並みが連なる標高 550m の地、ウグイス等の野鳥が鳴き、杉・桧等の美林と山あいを流れる豊かな清流に囲まれた好適地である。			標高 1,415m の茶臼山山頂からは、北東に南アルプス連峰、北西には御嶽山・恵那山が眺められ、夏なお涼しく、まわりはブナ・ナラ等の落葉・広葉樹林におおわれた植物性の宝庫であり、豊富な昆虫類が生息する自然恵まれた景観の地である。		
自然観察登山コース	群生する植物と生息する各種昆虫類の生態観察や採集とともに、体力の増強を図り、健全な精神の鍛練をめざして、本宮山自然観察登山コースを設けた。			天竜奥三河国定公園の指定を受ける、茶臼山高原では 50ha におよぶ原生林の中の散策コースがあり、山頂からは雄大な南、中央、北アルプスの山並みが遠望できる。		
標高・面積	標高 550m 面積 約 3 万 m ²			標高 1,294m 面積 約 5.5 万 m ²		
安城市からの距離・時間	距離 約 5.6 km 時間 約 1 時間 30 分（自家用車）			距離 約 8.5 km 時間 約 2 時間 30 分（自家用車）		
施設の概要	・キャンプ場 ・ファイヤー場 ・避難棟（鉄筋コンクリート2階建て 994.88 m²） ・運動広場（2ヶ所） ・屋外便所（2ヶ所、各 53.76 m²） ・炊事棟（2ヶ所、各 56.70 m²） ・南サイト避難等兼倉庫（木造1階建） ・油庫 ・休憩場 ・まき小屋 ・休憩広場 ・水遊び場 ・テント 60 張（300 人収容）			・キャンプ場 ・ファイヤー場 ・避難棟（鉄筋コンクリート2階建て 894.25 m²） ・浴室棟（221.45 m²） ・運動広場（2ヶ所） ・屋外便所（2ヶ所、各 53.07 m²） ・炊事棟（2ヶ所、各 56.70 m²） ・屋外講座スペース ・油庫 ・まき小屋 ・テント 60 張（300 人収容） ・炭焼き窯		
利用状況	小学生	一般等	計	中学生	一般等	計
令和2年度（※）	-	-	-	-	-	-
令和元年度	6,390	1,271	7,661	7,868	571	8,439
利用者	本市小学5年生が自然教室で利用及び一般利用			本市中学1年生が自然教室で利用及び一般利用		
周辺施設等	本宮山・つくで手作り村 鬼久保ふれあいひろば・亀山城址 歴史民族資料館・長ノ山湿原・鳴沢の滝			茶臼山展望台・小鳥の森・アテビ平 萩太郎山・愛知県野外活動ロッジ 国民休暇村・茶臼湖		

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う臨時休業のため、利用者なし。

5 就学・奨学制度

(1) 奨学金制度

能力があるにもかかわらず、経済的理由により高等学校の修学が困難な者に対して必要な資金を支給する。

また、平成14年2月から、主たる生計維持者の失職等の事由で家計収入が激減し、高等学校の修学が困難な者に対しての緊急奨学金制度を開始した。

- ・奨学金の額 9,000円以内／月額
- ・奨学生の状況（緊急奨学金の状況は備考欄に別記）

年 度	人 数	支 給 額	備 考
元	61 ^人	6,588 ^{千円}	緊急奨学金4人 216,000円
2	63	6,804	緊急奨学金8人 621,000円 (うち1名返還)

(2) 私立高等学校等授業料補助

私立高等学校等に在籍する者の保護者に対して、授業料の補助を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減、教育の機会均等の原則を確保し、あわせて私立高等学校等の教育振興に寄与することを目的とする。

- ・補助金の額 世帯の所得により年額12,000円または18,000円を上限とする。

年 度	人 数	支 給 額
元	1,110 ^人	14,557 ^{千円}
2	893	11,134

(3) 就学援助

経済的理由によって就学困難な児童生徒に対し、学用品・学校給食費・修学旅行等の費用を援助し、義務教育の円滑な実施を図る。

(令和2年度)

区 分	小 学 校		中 学 校	
	人 数	金 額	人 数	金 額
学用品費等	733 ^人	9,307 ^{千円}	477 ^人	11,220 ^{千円}
修学旅行費	108	1,969	118	2,629
学校給食費	699	8,216	457	5,485
医 療 費	0	0	0	0
新入学用品費	184	5,095	293	8,531

(4) 特別支援教育就学奨励

特別支援学級へ就学する児童・生徒のうち、保護者の負担能力の程度に応じて経済的負担を軽減し、学校教育の普及奨励を図る。

(令和2年度)

区 分	小 学 校		中 学 校	
	人 数	金 額	人 数	金 額
学 用 品 等	1 6 6 ^人	2, 4 8 9 ^{千円}	7 0 ^人	1, 5 4 1 ^{千円}

(5) 幼児教育無償化（私立幼稚園）

子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的として、子ども・子育て支援法が改正され、令和元年10月から幼児教育・保育の利用料を無償化。

(人数は各年3月現在、補助額は年度総額)

注：令和元年度は10月から

年度	人 数	補 助 額
元	1, 5 5 4 ^人	1 7 7, 0 9 1 ^{千円}
2	1, 3 5 6	3 8 3, 6 5 1

6 学校施設の設置状況

(令和3年5月1日現在)

種別 学校名		開設 年度	校 地 面 積 （㎡）				建 物 面 積 （㎡）			プール m
			建物地	運動場	その他	計	校 舎	第1体育館	第2体育館	
1	安城中部小	M41	10,874	15,311		26,185	6,081	698		25×10
2	安城南部小	M41	8,536	10,848		19,384	4,541	690		25×10
3	安城西部小	M41	5,213	23,494	867	29,574	4,983	650		25×10
4	安城東部小	M41	5,372	8,646		14,018	4,020	692		25×10
5	安城北部小	M41	10,487	10,775		21,262	5,490	1,234		25×10
6	錦 町 小	S29	9,004	13,704	394	23,102	5,036	920		25×10
7	高 棚 小	M41	7,500	8,612	256	16,368	3,541	681		25×10
8	明 和 小	M41	7,137	10,301	787	18,225	3,557	626		25×10
9	志 貴 小	S36	5,253	9,714		14,967	2,620	513		25×10
10	桜 井 小	S35	11,425	7,335		18,760	8,298	1,142		25×10
11	作 野 小	S44	6,621	15,229		21,850	6,113	710		25×10
12	祥 南 小	S46	9,117	13,667		22,784	4,119	680		25×10
13	丈 山 小	S46	7,770	10,610	1,704	20,084	4,249	682		25×10
							929※仮設校舎（リース）			
14	二 本 木 小	S47	8,063	10,716		18,779	6,217	681		25×10
15	里 町 小	S54	7,626	12,741		20,367	5,570	693		25×10
16	桜 町 小	S55	10,515	10,565		21,080	8,489	699		25×10
17	桜 林 小	S56	9,749	10,061		19,810	4,230	695		25×10
18	新 田 小	S57	9,946	13,414		23,360	4,307	717		25×10
19	今 池 小	S61	9,693	9,444		19,137	5,733	720		25×10
20	三河安城小	H14	12,439	6,570		19,009	8,333	1,227		25×10
21	梨 の 里 小	H18	11,582	8,583		20,165	7,792	1,217		25×10
小 学 校 計			183,922	240,340	4,008	428,270	114,248	16,567		
1	安 城 南 中	S24	16,315	19,819		36,134	8,867	1,356	634	25×15
2	安 城 北 中	S24	16,104	19,886		35,990	8,644	1,352	794	25×15
3	明 祥 中	S22	17,964	15,753	2,376	36,093	5,667	1,346	728	25×15
4	安 城 西 中	S34	11,758	16,172		27,930	8,564	1,373	760	25×15
5	桜 井 中	S22	15,943	12,982	475	29,400	6,651	1,312	600	25×13.6
6	東 山 中	S50	14,750	20,035		34,785	6,826	1,358	600	25×15
7	安 祥 中	S56	19,051	13,786	598	33,435	6,384	1,346	600	25×15
8	篠 目 中	S58	13,398	17,032		30,430	7,751	1,346	600	25×15
中 学 校 計			125,283	135,465	3,449	264,197	59,354	10,789	5,316	

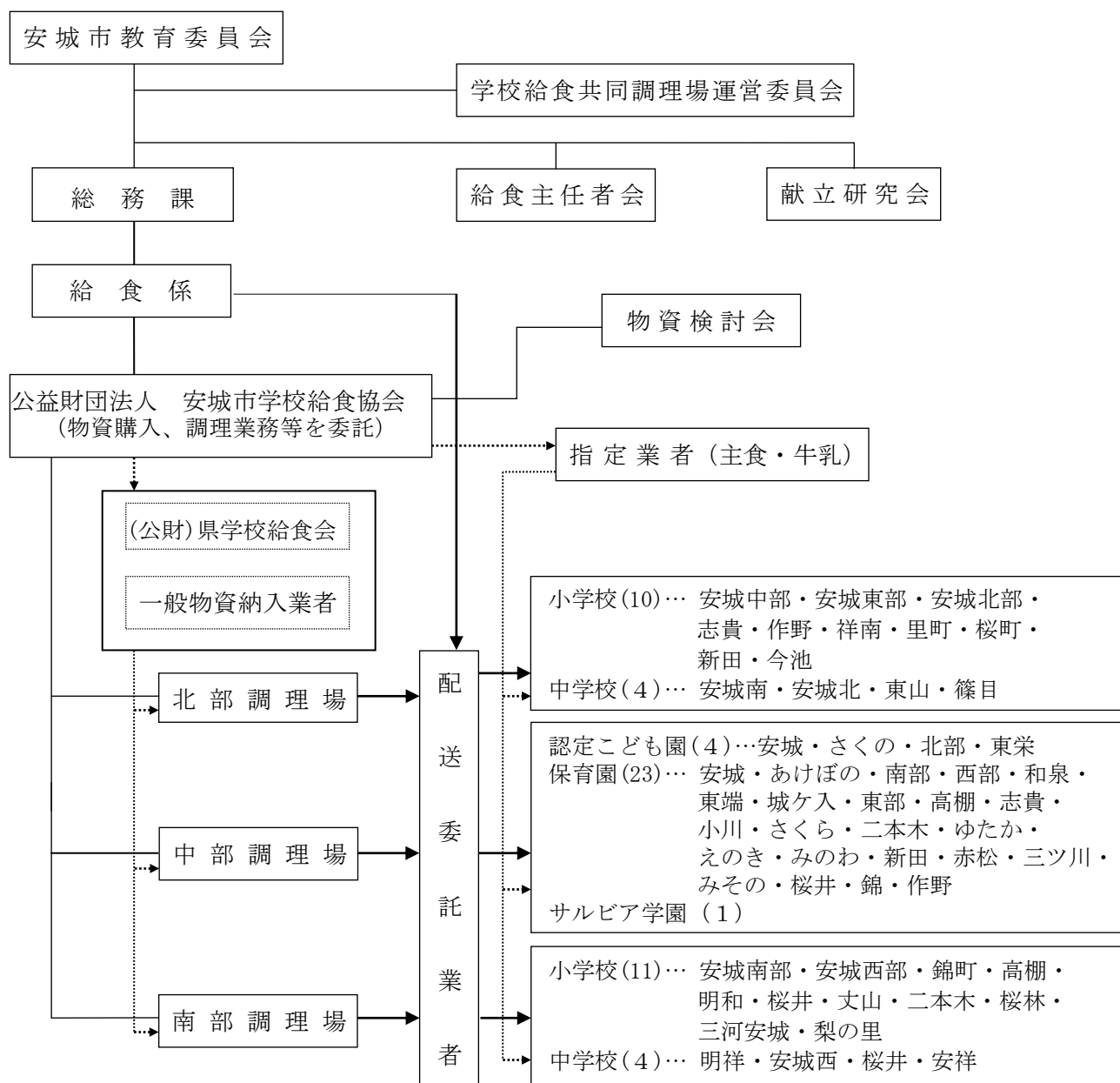
※ 校舎面積は附帯施設を含まない

7 学校給食

(1) 学校給食の目標（学校給食法第2条）

- ア 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- イ 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ウ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- エ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- オ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- カ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- キ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

(2) 学校給食の組織



※令和3年9月から、祥南小は南部調理場へ、錦町・梨の里小は北部調理場へ移管

(3) 調理場施設及び調理数

施設名		北部学校給食共同調理場	中部学校給食共同調理場	南部学校給食共同調理場
所在地		安城市池浦町曲尺手65	安城市福釜町笠松1	安城市和泉町南梶25
開設時期		昭和62年4月	平成21年8月	平成19年9月
敷地面積 (駐車場等含む)		6,160.14㎡	5,803.17㎡	9,705.08㎡
建物面積 (附属建物含む)		2,433.32㎡	2,571.06㎡	3,784.76㎡
建設費		880,547千円	1,594,028千円 (旧南部調理場解体整備費含む)	2,074,763千円
調理能力		10,000食/日	5,000食/日	10,000食/日
給食数等	小学校	10校 5,174食	——	11校 6,974食
	中学校	4校 3,471食	——	4校 2,675食
	認定こども園	——	4園 703食	——
	保育園	——	23園 3,808食	——
	サルビア学園	——	1園 83食	——
	調理場	85食	53食	82食
	合計	8,730食	4,647食	9,731食

※令和3年4月1日現在

(4) 給食実施計画 (令和3年度)

小中学校	192回
認定こども園 幼稚園コース	202回
認定こども園 保育園コース 及び 保育園	232回
サルビア学園	227回



(5) 食に関する指導 (栄養教諭5名、学校栄養職員1名 市栄養士2名)

- ① 児童生徒への個別的な相談指導 (偏食、痩身願望、肥満、食物アレルギー等)
- ② 栄養教諭・学校栄養職員により小学校1、3年生及び中学校1年生全クラスを対象とした学級活動における食の授業や、食に関する指導に関連した教科等で担任とチームを組んだ指導、学校保健委員会及び献立表・リーフレット等による啓発活動を推進し栄養指導を展開。
- ③ 市栄養士による認定こども園・保育園年長児を対象とした食育指導を実施。

(6) 給食費の推移

(1人1食当たり)

区分 年度	小学校	中学校	幼稚園	保育園 (副食代)	改正時期
S 43	45円	55円			7月
44	50	60			〃
45	57	68			〃
46	60	71			〃
47	60	71	60円		4月
48	75	85	75		7月
49	100	115	100		〃
50	120	140	120		〃
51	130	150	130		〃
52～54	140	165	140	73.82円	〃
55	155	185	150	82.46	〃
56～58	162	192	155	87.02	10月
S 59～H 2	175	205	162	94	〃
3～5	185	220	170	97	〃
6～10	200	235	190	97	6月
11～20	215	250	195	100	10月
21～28	235	270	200	105	4月
29～	255	290	215	115	4月

(7) 給食内容

○主食

- ・米 飯…………… 週3回以上
- ・パ ン…………… 週1回程度
- ・め ん…………… 月1～2回 (ソフトめん・うどん・ラーメン・きしめん)

○牛 乳

毎食。栄養素が総合的にかつバランスよく含まれており、特にカルシウムが多く、成長期の子供には欠かせないものとなっている。

○副 食

摂取基準を満たすように主食と組み合わせ、食品構成基準に基づいて食材を選択し、季節(旬)のもの、行事食、地場産物等を取り入れた献立を作成。

(8) アレルギー対応

学期毎の牛乳アレルギー対応牛乳代返金事務の他、毎月、食物アレルギー詳細献立表、献立材料一覧表などを各園、学校及び保護者へ送付し、情報提供等連携を図っている。

また、物資選定の際には、できるだけアレルゲンの少ないものを選定している。

(9) 第3子以降給食費無料化事業について

第8次総合計画に基づく子育て支援充実のため、小学1年生から18歳まで(最初の3月31日に達するまで)の子どもを3人以上養育している保護者に対して、第3子以降の子どもの給食費無料化を平成29年4月から開始した。